

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)	本事業は、ヤンゴン地域においてインクルーシブ教育（IE）が推進されることで、より多くの障がい児が、個々の特性にあった教育を受けられるようになることを目指し、「ヤンゴン地域ラインタヤ地区とインセイン地区の公立学校 9 校において、知的・発達障がいを含む障がい児が、個別のニーズに配慮した教育を受けられるようになる」とともに、現地行政が IE を正しく理解し、本事業の取り組みを実践例として認知する」ことをプロジェクト目標として 3 年間取り組むものである。その 1 年次である本事業を通じて、対象 9 校のうち 2 校においてバリアフリー化工事を完了したことに加え、対象地域に居住する障がい児の情報を把握し、子どもサポートグループの一員となる障がい児の家族が、IE とは何か、また IE における家族の役割についての知識を深め、同地域において障がい児の教育環境を改善し IE を支える体制の構築に取り組むことができた。 (今期事業達成目標) 対象校において、子どもサポートグループの設置や、同グループと教員を対象とした IE に関する啓発および研修を通じ、障がい児の教育環境を改善する体制が整う。教員が個別指導のスキルを身に付け、実践していくことで、障がい児の個別支援ニーズを把握し、個別指導計画を策定できるようになる。子どもサポートグループは、障がい児のニーズ把握の補助や校内での IE 推進活動を開始する。また、対象 9 校のうち 3 校でバリアフリー化工事を行い、校舎の物理的アクセスが改善される。
(2) 事業内容	2021 年 2 月 1 日の政変以降、全国的に治安の悪化が続いたこと、また新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2021 年 7～11 月の全国的な休校や同年 7～9 月の特別公休日といった特別措置がとられたことから、一部の活動において実施の難しい状況が続いた。計画通りの実施が難しい活動については、実施形態や指標、および活動内容の変更、本事業期間中の実施を見合わせるなど、安全面を優先した上で事業を遂行した（2021 年 12 月 23 日変更承認済、活動 1-3, 2-1, 2, 3, 4, 7, 8, 3-3, 5）。 活動 1. 対象校におけるバリアフリー環境整備 1-1 対象校のバリアフリー工事・施設の整備 本事業ではラインタヤ地区第 13 高校、第 17 高校および第 35 小学校の計 3 校においてバリアフリー環境の整備を行う計画であった。2021 年 6 月に発生した第 13 高校における学生による軍政や軍政の下で業務を続ける教員などの公務員に反抗するデモ、およびその後の警察による取り締まり強化により、同校周辺の治安の悪い状況が続いた。近隣住民の同校への注目が集まる中、工事を行うことが学校への支援、ひいては軍政に賛同すると捉えられかねない状況であったことから、同校をバリアフリー環境整備の対象校から除外することとし、その他 2 校（第 17 高校および第 35 小学校）において、5 月～12 月にかけてバリアフリー工事を行った（2021 年 12 月 23 日変更承認済）。第 17 高校および第 35 小学校においては、スロープの設置やバリアフリーストイレ、水タンク・架台、およびトイレへ給水するためのポンプ小屋に加えて校内を安全に移動するための通路など、障がいがあっても安全かつ安心して学校生活を送ることができるようなバリアフリー施設の整備を行った。建設業者による工事の進捗を当会建設担当職員がモニタリングし、必要に応じて指導を行った。 1-2 対象校の教員を含む学校関係者への施設管理研修 上記 2 校におけるバリアフリー工事・施設の整備完了後の 2021 年 12

	月および 2022 年 1 月、同校の教員を含む学校関係者を対象に施設管理研修を実施し、計 20 名が参加した。研修では、本事業で整備した施設の安全な使い方や維持管理方法について指導するとともに、本事業後の各学校における同施設の維持管理に関する同意書を作成した。 1-3 対象校への補助具・学習補助教材の整備 理学療法士の資格を持つ当会現地職員 1 名と IE および理学療法分野の外部専門家 2 名により、本事業の対象校全 9 校が把握している障がい児宅を訪問し、各々に必要な補助具や学習補助教材の確認を行った。その結果、8 名の障がい児が補助具・学習補助教材を必要としていることを確認したものの、治安面等の懸念から、2021 年 11 月の学校再開以降も、当該障がい児は就学を見合わせていることから、本事業期間においては、対象校を通じた補助具・学習補助教材の貸与は見送ることとした(2021 年 12 月 23 日変更承認済)。なお、対象校を通じた当該障がい児への補助具・学習補助教材の貸与については、2 年次以降に治安面等の状況を確認した上での実施を予定している。 活動 2. IE を推進する地域体制の整備 2-1 教職員、障がい児を含む生徒の家族、生徒、地域住民から成る子どもサポートグループの設置 本事業期間を通じて、軍政に抵抗する市民と軍政の衝突が継続していることから、軍政の下で業務を継続する学校関係者と生徒の家族及び地域住民による協力関係を築くことを目的とした活動が困難になった。こうした状況において、本事業で設立を予定していた子どもサポートグループの主要メンバーとなりうる、対象 9 校における障がい児とその家族の情報収集を行い、32 名を選定した（詳細は活動 2-5 のとおり）。 2-2 子どもサポートグループ活動計画作成ワークショップ 活動を見合わせた（2021 年 12 月 23 日変更承認済） 2-3 子どもサポートグループ相談支援・モニタリング研修 活動を見合わせた（2021 年 12 月 23 日変更承認済） 2-4 子どもサポートグループによる定期協議 活動を見合わせた（2021 年 12 月 23 日変更承認済） 2-2～4 子どもサポートグループを対象とした活動については、上述のとおり、2021 年 2 月の政変以降の治安状況の見通しが困難であることから、実施を見合わせることにした。 2-5 各対象校における支援が必要な子ども情報リスト作成 障がい児の就学・通学状況や学校内のアクセス、障がい児に対する授業中の配慮や差別的な経験の有無に加え、保護者の障がいや IE に対する理解度などを把握するための質問を盛り込んだ調査票を作成した。2021 年 6 月以降、同調査票を用いて、当会現地職員および IE・理学療法の外部専門家が、障がい児家庭を訪問し調査を実施した。対象 9 校の管轄する地域に居住する障がい児 32 名について情報収集を行い、情報リストを作成した。 2-7 日本人専門家による、教員への知的・発達障がい児を含む、障がい児の個別指導計画作成に関する研修 ミャンマー政府による新型コロナウイルス感染対策措置として、2020 年 3 月以降、国際商用便の着陸禁止措置が敷かれたこと、および治安状況が改善されなかったことから、8 月に予定していた日本人専門家による現地での研修（1 回、4 日間）は、8 月と 11 月に 2 回、計 7 日
--	--

	間のオンライン研修へ切り替えることとした（2021 年 4 月 5 日変更報告済）。これを受け 4 月および 7 月、同研修準備のために日本人専門家によるコンサルテーションを実施した。当会事業担当、駐在員および現地職員および現地外部専門家が参加し、研修の進行を円滑に進めるための情報共有に加え、研修の参加者が理解しやすいような実施方法や研修内容などについて協議を行った。その後、治安状況に改善が見られず、子どもサポートグループの設立および教職員を対象とした活動の実施が困難になったことから、日本人専門家によるオンライン研修についても、本事業期間の実施を見合わせることにした（2021 年 12 月 23 日変更承認済）。 2-8 対象校教員・子どもサポートグループへの知的・発達障がいを含む障がい理解・IE 研修 活動を見合わせた（2021 年 12 月 23 日変更承認済） 活動 3. 対象校関係者および地域主要関係者の IE への理解向上 3-1 知的・発達障がいの特性、IE に関する冊子作成・配付 対象校教員、PTA メンバー、子どもサポートグループメンバー、障がい児を含む生徒の家族、行政担当者が、知的・発達障がいの特性や適切な接し方、IE に関する理解を深めるため作成・配付する予定であったが、治安の状況を踏まえ、配付対象者を対象校 9 校各 30 名計 270 名から、対象校 9 校の地域で居住が確認されている障がい児の家族約 30 名へと変更することとした。大人用にはパンフレット（2 種類）を、子ども用には啓発メッセージやイラスト入りのノートなどを作成した。 3-2 IE 啓発資料作成 大人用にパンフレット 40 セット（啓発活動参加者約 30 名へ 1 セットずつ、行政・学校担当者用 10 部）、子ども用にノート 40 冊（障がい児 40 名へ 1 冊ずつ、行政・学校担当者用 10 冊）を作成した。大人用パンフレットの内容について、配付対象者への聞き取り調査の結果、IE に加えて障がいに関する理解度が低い者も確認されたため、それぞれ詳細の説明を加えるため、IE（1 部）と障がい（1 部）で分け、1 セット 2 部として作成した。 3-3 対象校の保護者、PTA メンバー、教員への IE 啓発活動 上述のとおり、治安状況等を考慮し、啓発活動の対象者を対象校の地域で居住が確認されている障がい児の家族約 30 名へと変更したほか、研修開催場所を対象校ではなく本事業提携団体、EDEN Centre for Disabled Children（エデン）の施設へと変更し、2022 年 1 月に開催した。当日は、治安状況および新型コロナウイルス感染状況を考慮した上で、新型コロナウイルス感染に関しては予防策を講じて開催した結果、障がい児の家族 25 名が参加した。予定していた 5 名は当日参加することができなかったことから、当会職員から、後日、啓発活動の内容を共有した。当日は講師を務めるエデン職員より、障がい児の教育を受ける権利や IE に関する講義に加え、講義の前後には参加者がグループに分かれて IE に関する意見交換や障がい児の状況、直面する課題を共有し合った。1 日の講義およびグループワークを終え、参加した障がい児の家族は、障がい児の教育に関する知識を深めただけでなく、家族の役割、また IE は障がい児と家族だけではなく地域社会全体で取り組む必要がある課題であるという IE に関する理解を深めることができた。
--	--

	3-5 ヤンゴン地域・県・地区行政担当者への事業オリエンテーション、活動・成果報告、活動視察 中間報告にて報告のとおり、2021 年 5 月に、本事業対象校を管轄するヤンゴン地域ヤンゴン北部県インsein地区およびラインタヤ地区の教育省事務所を訪問し本事業に関するオリエンテーションを行った。その後、治安の不安定な状況が続いたことから、政府関係者への活動報告については、治安状況を考慮した上で、訪問および郵送により実施、本事業期間を通して計 3 回実施した。
(3) 達成された成果	本事業 1 年次に設定した期待される成果・指標の達成度は下のとおり(2021 年 12 月 23 日変更承認済)。 【成果 1】障がい児が十分に教育を受けられるための物理的環境が整備される 【指標①】 (変更前) バリアフリー工事を実施した対象校において、障がい児の 80%以上が「学校の利便性が向上した」と回答する【第 1-3 年次】 (変更後) バリアフリー工事を実施した対象校において、教員などの学校職員の 80%以上が「学校の利便性が向上した」と回答する【第 1-3 年次】 第 1 年次にバリアフリー工事の対象としていた 3 校のうち 2 校において工事を完了した。1 校については上述のとおり、治安面を考慮した上で実施を見送った。工事を完了した 2 校の教員など、学校職員に同施設の利便性についてインタビューを行ったところ、回答した全職員が「向上した」と答えた。バリアフリースロープとバリアフリー化したトイレは、車いすを利用する者を含むすべての生徒・教職員にとって便利であり、またこれらによって車いす利用児童が学校内を自由に移動できるとの声が挙げられた。今後の環境改善のためには、校内においてこれらの施設の維持管理ルールを設け、全校生徒に周知していくことが重要との声も挙げられた。 【成果 2】対象校の教員と子どもサポートグループが IE 推進のための知識を習得し、実践する (2021 年 12 月 23 日変更承認済)。 【指標①】 (変更前) 障がい児教育に関する研修を受講した教員と子どもサポートグループの研修受講後の平均正答率が 70%以上となる【第 1-3 年次】 (変更後) 障がい児教育に関する研修を受講した教員と子どもサポートグループの研修受講後の平均正答率が 70%以上となる【第 2-3 年次】 本事業期間においては子どもサポートグループの設立を見送ったことから、本指標は未達成である。しかしながら、今後同グループの構成メンバーとなる対象校の管轄区域に居住する障がい児の家族を対象に、IE に関する啓発活動を 25 名の障がい児の親に対して実施したところ、同ワークショップ参加者の確認テストの平均正答率は 90%以上であった。参加前テストで正答率が 16%であった「障がい児が普通学校で教育課程を修了するためには教員が唯一の推進役である」、正答率が 36%であった「聴覚障害のある児童は普通学校に通うことはできず特別学校にのみ就学が可能である」という問題を含む 10 問

	すべてについて、確認テストでは正答率が 90%以上となった。
(4) 持続発展性	本事業では対象 9 校のうち 2 校においてバリアフリー環境を整備し、同校関係者に対し、維持管理に関する研修を実施した。これらの施設は今後、同研修に参加した学校関係者により維持管理されていく。本事業において、教育現場におけるバリアフリー環境の事例を共有できたこと、またこれらの活動につき、同地域を管轄するヤンゴン地域教育局へ報告したことで、今後バリアフリーの概念が同地域において浸透していくことが期待される。 また、治安状況の影響により、学校教員を巻き込んでの子どもサポートグループの設立や啓発活動を開始することはできなかったが、同地域に居住する障がい児の情報を把握し、その家族に対する啓発活動を実施することで、障がい児の教育を受ける権利に関する意識と知識の向上を促進することができた。上述の活動によって、今後の情勢により学校に通学することが難しい場合も、家庭で障がい児が学習をすることができるようにする環境を整えるための、家庭における下地を敷くことができたといえる。したがって次年度以降は、障がい児を含む生徒の家族、地域住民から成る子どもサポートグループを設立し、能力強化を行うことで、IE 促進のための活動が継続的に行われる体制が整備されることが期待される。